

中学生と幼児親子に笑顔あふれて

—児童館とのふれあい学習—

1. 「幼児とのふれあい」が必修に

新学習指導要領では、「幼児とのふれあい」が必修となります。京都市では平成 18 年度からいろいろな取り組みを考え、準備を進めてきました。昨年の近畿大会（全国大会）では各校の取り組み状況を調査し、ふれあいが可能な授業づくりを提案しました。授業展開の工夫をはかり、実践にむけてスタートしています。

2. 地域の児童館との新たな取り組み

従来の保育園や幼稚園との交流の取り組みを進める中、地域の児童館との取り組みに目を向けました。

京都市の児童館は全市に 124 か所あり、地域の 0 歳から 18 歳までの子どもたちが利用できる施設で各種の催しを企画したり、地域の乳幼児が親子で参加できる幼児クラブがあります。また、学童保育という形で小学校の低学年の子どもたちが、過ごす場でもあります。

今回は児童館の「幼児クラブ」に来られている幼児とお父さん、お母さんを交えて交流することで、親が子どもに対して、子どもが親に対してどのように接しているかを近くで見ることができ、親子のつながりを感じとれました。その中で、自分の成長に親や地域がどのようにかかわってきたか、自分はどのように育ってきたか、多くのことを学ぶきっかけとなりました。

プログラムは中学校と児童館で話し合い、今回は中学校に招く形で行いました。

3. 幼児と中学生のふれあい授業

歌や体操、手遊び、おもちゃづくり、紙芝居を読んで聞かせる、など 1 時間があったという間でした。親子でのふれあいですので、中学生より「子育ての喜びや苦勞」などの質問コーナーも入れました。



* プログラム

1. おはようのごあいさつ（手をつなごう）
2. 児童館の紹介
3. 幼児親子の紹介
4. 中学生のあいさつ（代表）
5. 体操
6. グループになってふれあおう
 - (1) 楽器をつくろう
 - (2) 手作り楽器で合奏
(おもちゃのちゃちゃちゃ)
 - (3) フリータイム（一緒に遊ぼう）

